因果性と心

星野 徹*

ビールが飲みたくなって冷蔵庫にビールを 取りに行く、満員電車で足を踏まれて顔をし かめる、原稿の締め切りが迫っていることを 思い出し、心的因果の問題について考え始め る、だまされたと知って怒る。このようなケー スにおいて、欲求、痛み、想起体験、信念といっ た心的状態が、後続する身体運動や心的状態 に何らかの形で関係していることは自明のこ とと思われるだろう。そして、一部の哲学者 を除けば、それが因果関係であることに疑問 をさしはさむ者はいないだろう。しかし、心 がいかにして原因となりうるのかという問題 は、デカルト以来の難問である。

延長を持たない精神が、延長をその本質とする身体にどのようにして働きかけることができるのか、と問うエリザベトに、デカルトは次のように書き送っている。

私たちはこれまで魂が身体(corps)に働きかける力(force)と、物体(corps)が他の物体に働きかける力を混同してしまい、それらを魂にではなく、重さ(pesanteur)や熱(chaleur)のような物体の持つさまざまな性質に帰属させてきました。たとえば、重さについて、私たちは、それが物体を地球の中心へと動かす力を持っているということ以外のことを知らないのですが、それでも、重さがどのようにして物体を動かすのかということや、どのようにして物体と結合しているのかといった

ことを苦もなく理解することができます。 それというのも、私たちは、自分がそれらのことを理解するための概念を持っているということを、自らの経験によって知っているからです。そして私の考えによれば、この概念を重さに適用することは、概念を誤用することです。この概念は、魂が身体を動かす仕方を理解するために、私たちに与えられたものなのです1。

デカルトによれば、物体の作用因としての 力という概念の源泉は人間の行為にあるので あり、物体間の運動の伝達をモデルとして心 身因果の可能性を問うことは、本末転倒なの である。人間は、ビールを取りに行こうと思 えば冷蔵庫まで歩くことができるし、タクシー を止めようと思えば手を上げることができる。 人間が自分の身体を動かす力を持つという事 実の背後には、説明されるべきなにものも隠 されてはいない。哲学者たちは、誰もが知っ ているこのような力の概念を、物の運動を説 明するための原理として拡大解釈してしまっ たのである。現在、多くの形而上学者は、物 が特定の性質を持つということは、それが特 定の因果的力(causal power)を持つことであ ると考えているが、デカルトならば、このよ うな語り方に、アリストテレス主義の残滓を 見て取るかもしれない。

しかし、今日、デカルトの解答が省みられることはほとんどない。物理的出来事の原因となりうるのは物理的出来事に限られるという、物理的世界の因果的閉鎖性(causal closure)

^{*} ほしの・とおる 埼玉大学教養学部教授、哲学

のテーゼを受け入れる限り、物理的性質と独立の心的性質が、物理的世界に因果的に関与する余地が残されているようには思われないからである。心一心因果ならばまだしも、心一身因果に関しては、それが可能であるためには、心的性質が物理的性質に還元されるのでなければならない、と多くの者は考えている 2 。

だが、果たして、私が手を上げることは、りんごが木から落ちたり、暖炉の火で部屋が暖まったりすることと同じことなのだろうか。心的性質が脳の物理的性質に還元可能であれば物理世界における心の因果的効力は確保される、という発想は素朴に過ぎるように私には思われる。因果論法の有効性を判定するためには、心的因果の諸相を今一度正確に見極めておく必要があるだろう。

I 怒りと悲しみ

私は友人と駅の改札口で待ち合わせをし た。30分待っても友人が現れないので、私は 怒って家に帰ってしまった。後で知ったこと だが、駅には改札口が二つあって、私は東口 で待ち、定刻に現れた友人は西口で待ってい たのである。私が怒りを感じた理由を私はよ く知っている。私が怒りを感じたのは、友人 が約束をすっぽかしたと信じ込んだからであ る。怒りの理由は同時に怒りの原因でもある。 友人に約束をすっぽかされたという思いが怒 りの感情を引き起こしたのである。このケー スが興味深いのは、それが単称因果(singular causation)の一例となっているように見える ということである³。友人に約束をすっぽかさ れたと思ったことが原因で自分は怒ったのだ、 ということを知るために、私は、約束をすっ ぽかされたという信念が怒りの感情を引き起

こすという法則が存在することをあらかじめ 知っておく必要はない。そもそも、そのよう な心理法則が存在するかどうかさえ明らかで はないだろう。日ごろは気が長く、待たされ たからといって怒り出すことはないのに、そ の日はたまたま空腹だったのかもしれないし、 駅までのバスが満員で疲れていたのかもしれ ない。怒りの発生に、空腹感や疲労が関与し ているとしても、私がそのことに気づくこと ができるとは限らない。しかし、約束を反故 にされたと思ったから怒ったということはよ く知っている。さらに、私がそれまで一度も 怒りを感じたことがなく、これが初めての怒 りの体験だったとしても、やはり自分がなぜ 怒ったのかを知ることができるだろう。なぜ か知らないが自分は怒っているのだというこ とは考えられないことである。

われわれは因果関係を直接知覚できる、あ るいは因果関係について直接気づくことがで きる、と主張する者は、その例として、意志 と行為の関係を挙げることがある。なぜ東の 方向に向かって歩いているのか、と問われれ ば、駅に行こうとしているのだ、そして、駅 は東の方向にあるのだ、と答えることができ るだろう。意志が行為の原因であるとすれば、 われわれは、なぜ自分が特定の行為をしてい るのかということを、推論によらずに、直接 知ることができる。しかし、意志が行為の原 因であるということに疑いをさしはさむ者が いるかもしれないし、意志という心的状態が 存在することは自明のことではない、という 反論があるかもしれない。信念と怒りの場合 は、このような疑念の入り込む余地は少ない だろう。

同じ感情でも、悲しみの場合は事情が異なる。合格発表の掲示板に自分の受験番号が見つからなくて落ち込んでいる人や、スポーツ

ニュースでジャイアンツが負けたと知って悲 しくなった人などの悲しみは、理由のある悲 しみであり、当人はその理由をよく知ってい る。試験に落ちたことが悲しいのであり、ジャ イアンツがタイガースに負けたから悲しいの である。そして、悲しみの理由は悲しみの原 因と密接に関係している。試験に落ちて悲し いとき、試験に落ちたという信念が悲しみを 引き起こしたのである。しかし、怒りと違って、 悲しみには、理由のない悲しみというものが 存在するように思われる。わけもなく憂鬱に 沈み込んだり、理由のはっきりしない焦燥感 に駆る立てられることがあるように、なぜか 知らないけれど悲哀を感じる、という状態は 考えられることである。そのような人は、な ぜ自分がそのような心的状態に落ち込んでい るのか知らない。先立つ心的出来事が悲しみ の背景となっているのかもしれないし、ある いは悲しみの引き金を引いたのかもしれない が、そのことを当人は知らないのである。

怒りは、当事者がその原因を常に知ることが できるという点において特殊な心的出来事で あるが、この特殊性は、怒りが対象を持つと いうことに由来する。怒りは、誰かに向けら れるものである。組織や国家、さらには神に 対して怒りを感じるということがあるかもし れないが、そのようなとき、怒りの対象は擬 人化されているのである。そして、その誰か とは、怒っている人が、怒りの理由と見做し ている出来事を引き起こしたと信じている人 である。友人と駅で落ち合うことができなかっ た私は、友人が約束を守らなかったと信じた がゆえに友人に対して怒ったのである。多く の場合、出来事に関する信念は正しい信念で あるだろう。友人が実際に約束を破ったので あれば、友人が約束を破ったという私の信念 は真なる信念であり、私の怒りは正当な怒り である。それが誤解であれば、私の友人はいわれのない怒りの被害者であるが、私自身が怒ることについては理由がないわけではない。誤った信念を形成したことは私の落ち度であるが、その信念の下で怒りを感じることは不条理なことではないからである。いずれにしても、怒りの原因は先立つ信念であり、私はそのことをよく知っている。怒りの対象は、怒りの原因となった出来事の構成要素と見做されたがゆえに怒りの対象となったのであり、人が誰かに対して怒っているとき、その人がなぜ怒っているのか知らない、ということは、通常ありえないのである。

怒りと違って、悲しみには対象がない。試 験に落ちたことを悲しむ人にとって、試験に 落ちたという思いは、悲しみの原因ではある が、悲しみの対象ではない。わけも知らない 悲しみに浸る状態ということが考えられるの もそのためであり、われわれが悲しみの原因 について常に知っているわけではないのもそ のためである。ところで、怒りと、試験に落 ちて悲しいという場合のような一部の悲しみ について、私はその原因が先立つ信念であるこ とを知っている。心的出来事が後続の心的出 来事を引き起こしたのであり、私はそのこと をよく知っている。ところが、私の心の中の 出来事が、別の出来事を引き起こしたにもか かわらず、怒りや悲しみは感情(passion)であ り、怒りが私を襲い、悲しみが私を包み込ん だのである。怒りや悲しみにおいて、私は能 動的な存在ではなく受動的な存在である。そ れはなにゆえだろうか。悲しみや怒りの原因 となった信念を形成することは自分の自由に なることではない、ということだろうか。し かし、たとえば先生の命令で暗算をさせられ ている子供は、自発的に暗算をしているわけ ではないが、それでも、暗算はその子供が行っ ていることであり、その子供の心の中に生じた何事かではない。たとえ先生の命令によるのであっても、暗算を行うことは意図的であるのに対して、怒ることや悲しむことは意図的ではないということだろうか。

ところで、意図的に悲しみの感情を引き起 こすということはありうることのように思わ れる。悲しみの場面を演じる俳優は、自ら悲 しみの感情を引き起こしているのではないだ ろうか。おそらく、私が俳優ならば、脚本に 描かれている場面に自らを移しいれたり、過 去の類似の体験を想起したりすることによっ て、悲しみを自らのうちに呼び起こそうとす るだろう。このように、想像力や想起能力を 駆使した結果生じた感情が、現実の出来事を 契機として生じた感情と質的になんら異なる ところがない、ということも考えられるだろ う。そのとき、悲しみは偽装されたものでは なく、真正のものである、と言ってよいだろう。 怒りについても同様の手段によって、意図的 に生み出すことはできるだろうが、そのよう にして生み出された怒りの対象は架空のもの である。したがって、意図的に生み出された 怒りには、まがい物の臭いが付きまとうよう に感じられるかもしれない。しかし、まがい 物にせよ本物にせよ、怒りや悲しみは、芝居 を成功させるため、観客に虚構であることを 忘れさせるため、あるいは役者としての名声 を得るため、などの目的を達成するために意 図的に引き起こされたものである。だが、そ れでもやはり、怒りや悲しみは私の行為では なく、私の心に生じたものであることに変わ りはない。怒りや悲しみは私が感じているも のであり、私が引き起こしたものであるにも かかわらず、悲しみや怒りが湧き上がってく るときにも、悲しみや怒りを感じ続けている ときにも、私は受動的な存在である。想像力

を働かせたり、過去の体験を想起したりする ことは私が行っていることであるが、それが 怒りや悲しみを喚起するかどうかは、確かに いわば運任せである。独裁制を崩壊させよう として独裁者を狙ったテロリストは、首尾よ く暗殺に成功した後は、実際に独裁制が崩壊 するかどうか運を天に任せる他ないのとそれ は似ているかもしれない。しかし、私の意の ままになる心的出来事や物理的出来事が、私 の意図によって引き起こされたときにのみ、 それが私の行為となる、というわけでもない。 たとえば、怪我のため私の右足が自由になら ない場合を想像してみよう。リハビリのため、 私は一日に何度も右足を上げようとするが、う まく行くのは十度に一度に過ぎない。私の右 足は私の自由にはならないが、それでも、右 足が幸運にも上がったとき、それは私の身に 生じたことではなく、私が行ったことであり、 私は行為者である。また幼稚園時代の友達の 顔は、それを思い出そうとしてもなかなか思 い出せないかもしれない。何度も試みた挙句、 やっと彼女の顔の輪郭を思い描くことができ たとき、それはやはり私が行ったことである。 また、怒ることや悲しむことが行為ではない のは、それらが出来事ではなく持続的な状態 であるから、というわけでもない。幼友達の 輪郭を思い描くことだけではなく、思い描く ことに成功した幼友達の輪郭を心にとどめて おくことも行為であろう。物陰に隠れてじっ としていることも同様である。だが、雑念を 振り払い、何事も心の中に浮かばないように することが行為であるか否かは難しい問題で ある。

心頭を滅却することのような境界例はある ものの、われわれは行為と単なる身体運動や 心的出来事を区別する暗黙の基準を持ってい る。デカルトが言うように、われわれは自分 が自分の身体を動かすことができるということを知っている。また、自分が身体を動かしているのであって、運動が私の身体に生じたのではないということも知っている。同じように、われわれは自分の心の状態を変えることができるということも知っているし、自分が心的な行為をしているのであって、心的出来事が私のうちに生じたのではないということも知っている。しかし、それがどのようなことであり、それをいかなる仕方で知っているのか、ということは自明のことではない。

Ⅱ 行為の因果説

行為の因果説と呼ばれる説によれば、私が 意図的に行っていることと、私の身体や心に 生じていることの違いは、前者が、私の心的 出来事によって適切な仕方で引き起こされた ものであるという点にあるという。行為の原 因となる心的出来事は、欲求や願望などの賛 成的態度と、その行為を行うことが、欲求や 願望を充足させることができるという信念に よって構成される。レッドソックスの試合を 見たいという欲求を持ち、テレビのスイッチ を入れればレッドソックス戦の中継を見るこ とができる、と信じている人が、そのような 欲求を持ち、そのような信念を持つがゆえに テレビのスイッチを入れるならば、テレビの スイッチを入れることは意図的な行為である、 というわけである。意図という心的出来事が 存在するのか、あるいは意図は賛成的態度と 信念の対に還元されるのかということは、行 為の因果説をめぐる係争点のひとつとなりう るだろう。しかし、行為の因果説にとってよ り深刻なのは、行為とは「心的出来事によって、 適切な仕方で引き起こされた、心的、身体的 出来事である」というときの「適切な仕方で」 とはどのような仕方であるのかを明らかにすることがほとんど不可能であるように思われるということである。 賛成的態度と信念が原因で生じたと思われるような身体運動でありながら、それが意図的行為と見做されないようなケースが存在することが知られているが、逸脱した因果連鎖と呼ばれるこの問題を行為の因果説は処理できないのである。逸脱した因果連鎖の例として、デイヴィドソンは次のような例を挙げている(Davidson, 1973)。

ロープでもう一人の男を支えている登山家が、その男の重さと彼を支えていることの危険性から逃れたいと欲し、そのロープを持つ手を放せば重さと危険から解放されると知ったとしよう。そして、登山家はそのような信念と欲求を抱いたことにひどく狼狽して思わずロープを持つ手を緩めてしまったとしよう。重さと危険から解放されたいという欲求と、ロープを持つ手を放せば欲求を満たすことができるだろうという信念を持ったがゆえにロープを持つ手を放してしまったにもかかわらず、彼は意図的にそうしたのではない。ロープを放したことは彼の行為とは見做されないだろう。次は、同じくデイヴィドソンが紹介するベネットによる例である。

男がある人物を射殺しようとしているとしよう。男は撃ち損じてしまったが、銃声に驚いたイノシシの群れが駆け出し、男が殺そうと思っていた人物を踏み殺してしまった。男は人を殺そうと思い、銃撃すれば殺せると信じたがゆえに銃を発射し、その結果その人は死んだのであるが、この男は犠牲者を意図的に殺したと言えるだろうか。犠牲者の死は偶発的な出来事ではないのだろうか。

前者は、意図から身体運動へ至る因果連鎖 が逸脱しており、後者は身体運動から意図さ れた結果への経路が逸脱している。後者のよ

うな外的な因果連鎖の逸脱はそれほど深刻な 問題ではないかもしれない。とにかくこの男 は意図的に引き金を引いたのである。それに 加えて殺人が意図的であったか否かというこ とは、意図という概念に関する意味論的問題 である。それに対して、内的な因果連鎖の逸 脱は、いわば形而上学的な問題を引き起こす。 意図的な行為と単なる身体運動の区別がその 原因の違いに由来するとするならば、欲求と 信念の対と手を放すという身体運動のあいだ にどのような出来事が原因として介在するこ とによって、一方が意図的行為となり、他方 が単なる身体運動となるのだろうか。デイヴィ ドソンが指摘するところによれば、危険から 解放されたいという欲求と手からロープを放 せば危険から解放されるという信念が、ロー プを放そうというさらなる欲求を引き起こし、 その欲求がロープを手から放すことを引き起 こした、と付け加えてみても無駄である。欲 求と信念がいかにして第二の欲求を引き起こ すかという問題と、第二の欲求がいかにして 手を放すことを引き起こすかという問題が新 たに生じてくるからである。欲求のかわりに、 選択や決意を持ち出しても同じことだろう。 ロープを放そうと決意したとしても、その直後 に思い直すかもしれないし、逡巡するかもし れない。「手を放そうと決意したので手を放し た」と、「マッチを擦ったので火がついた」は 異なるのである。マッチを擦っても火がつか なければ、周りに酸素がなかったか、マッチ が湿っていたのである。ところが、決意をし たのに手を開く運動が生じなかったのは、手 とロープがくっついて離れなかったか、ある いは、手が思うように動かなかったためであ る、とは限らない。決意をした後に心変わり をしたかもしれないのである。

従来の行為の因果説が逸脱した因果連鎖の

問題を処理できなかったのは、行為の原因と される、賛成的態度と信念によって構成され る心的状態が、行為の作用因ではなく傾向性 だからである。欲求や願望や義務感などのよ うな賛成的態度が行動への傾向性であるとい うことは、特に目新しい見解というわけでは ない。それならば、それに信念が加わること によって、行動への引き金が引かれるという わけでもないだろう。信念や知識を持つとい うことも、ある種の能力を獲得すること、す なわち、ある種の傾向性を獲得することに他 ならないだろうからである。傾向性とは、水 溶性やもろさのような性質である。水溶性の 物質は、常に水溶性という性質を発現させて いるわけではないが、水に入れると溶け出す。 水に入れるという出来事が、物質の水溶性を 顕在化させたのである。しかし、転落の危険 から解放されたいという欲求に、ロープを放 せば危険から解放されるという信念が加わる ことによって、行動への傾向性が顕在化する、 つまり行動が生じる、というわけではない。 新たに加わった信念は、顕在化の条件を明確 にし、限定したのである。意図を持つことも、 決意をすることも、内的な掛け声をかけるこ とも同じである。意図したり決意したりする ことは心的な出来事であるが、そのことによっ て生じるのはやはり傾向性である。

たとえば、寒い朝、目覚めて時計を見て、もう起きる時間だ、起きなければ、と思っても、しばらくぐずぐずしているということはよくあることである。あと10数えたら起きようと決意して、数え終えた後、「それ」と自分に掛け声をかけても、まだ布団の中でじっとしているということも時にはあるかもしれない。しかし、それでもやはり、たいていは遅刻しない、ほどほどの時刻にはベッドから起き出すだろう。ベッドから起き上がる直前に、

新たに意図したり、決意したり、掛け声をか けたりすることなしに、知らぬ間に起きてい るのである。顔を洗いに行くときも、湯船か ら出るときも、いつとはなしに洗面所の方向 へ歩み始め、いつとはなしに立ち上がるとい うのが実のところだろう。日常的な行為にお いて、意図することや決断することが行為の 引き金を引いているわけではない。また、重 大な犯罪を犯した者は、なぜあのようなこと をしてしまったのか、と後になって後悔する だろう。それは、なぜあのような動機を抱い てしまったのか、という後悔であることもあ れば、なぜあのような動機に突き動かされて 人を殺してしまったのか、といった後悔のこ ともあるだろう。後者のような思いを抱く者 は、動機を持つことと殺人を犯すことの間に、 まだ自らが関与する余地があったはずだと考 えているのである。

しかし、だからと言って、起きる時間だと 思ったり、起きようと決意したり、のぼせそ うだと感じたりすることが、ベッドから起き 上がったり、湯船から出たりという行為の生 起に関与していないわけでもない。私は、寒 くて眠たかったにもかかわらず、起きる時間 だと思ったから起きたのである。起きる時間 だと思ったことや起きようと決意したことは、 起床することの原因となっている。殺人の場合 ならばなおさらである。保険金が欲しいと思 わなかったならば、彼は多額の保険金が掛け られた妻を殺害することは決してなかっただ ろう。妻を殺害すれば多額の金が手に入ると いう思いがふと頭をよぎったことが彼の人生 を変えたのである。ただ、この場合の意図や 動機は、砂糖が水に溶けたのは砂糖が水溶性 の物質だからだ、あるいは、マッチを擦ると 火がつくのはマッチが発火性という性質を持 つからだ、というときの、水溶性や発火性と

同じである。ただし、水溶性や発火性のような傾向性が因果的力を持つという言い方は正しくないだろう。砂糖が水溶性であるということは、砂糖が水に溶けるという因果的力を持つということであり、因果的力の持ち主は水溶性ではなく、砂糖の分子構造のような水溶性の基盤性質であり、さらには、基盤性質をその一属性として持つ砂糖である。同じように、意図や動機が傾向性であるならば、身体運動を引き起こす因果的力を持つのは意図や動機ではなく、意図や動機の帰属先である。この世界が二元論的であれば形であるということになるだろう。

砂糖の水溶性を顕在化させるのは、砂糖を水の中へ入れるという出来事であり、マッチの発火性を顕在化させるのは、マッチを擦るという出来事である。物の傾向性は、特定の出来事を引き金として顕在化する。欲求や意志や動機のような心の傾向性については、顕在化の引き金を引く特定のタイプの出来事が存在するかどうか明らかではない上に、そもそも、引き金となる出来事が存在するということさえ疑わしく思われるかもしれない。保険金殺人は、妻になじられたことが引き金を引いたのかもしれないが、ベッドから起き上がる場合には、作用因が存在するとしても、それは、たいていは、意識に上るような出来事ではないだろう。

物の傾向性に関しては、それを顕在化させる出来事のタイプが性質ごとに限定されているというだけではなく、顕在化の様態も通常はひとつに限られる。水溶性は水に入れたときに溶けるという顕れ方しか持たず、もろさは硬いものがぶつかったときに壊れるという顕れ方しか持たない。しかし、心の場合はそうではない。お金に対する欲求は、お金を獲

得するための行動となって顕れる場合もあれ ば、お金がほしいという内語や発話となって顕 れる場合もある。また、そうした欲求が意識 にのぼることも、欲求の顕在化の一様態であ る。デイヴィドソンの登山家が、重さから解 放されたいという欲求を自分が持っているこ とに気づくというのも、そうした欲求のひと つの顕れであり、彼は、そのような欲求を持っ たがゆえにロープを持つ手を放してしまった のである。彼が、助かろうと思って自らロー プを放した場合も、思わず手を放してしまっ た場合も、ともに同じ傾向性の二つの顕れで あるとすれば、欲求や、それに信念が加わる ことによって構成される心的状態が、身体運 動の原因となるということは、意図的な行為 を単なる身体運動から区別するための条件と しては不十分であるということである。行為 を因果のネットワークの中に埋め込もうとす る行為の因果説の発想を維持しようとするな らば、行為と身体運動の違いは、傾向性では なく、引き金を引く出来事の違い、すなわち、 作用因の違いに求める以外に道はないだろう。 しかし、すべての行為に共通する作用因など 存在するのだろうか。

Ⅲ 試みること

ロープを放す場合に、自ら手を放す場合と思わず手を放してしまう場合のあることをわれわれはよく知っている。そして、前者は、放した当人が行為者として関与することによって生じさせた出来事であるのに対して、後者は、たとえ、助かりたいという登山家の思いが原因となったとしても、彼が、意図的に生じさせたものではないということも、誰もが了解していることである。こうした差異が何に由来するかという問題が哲学者を悩ませて

いるのであるが、哲学者ではない一般の人々 は、そこに何か問題があるとは思わないだろ う。彼らは次のように言うだろう。「デイヴィ ドソンの登山家は、ロープを放そうとしたわ けではない。彼がロープを放そうとしたのな らば彼の行為となるだろうが、彼は動転して 思わず放してしまったのだ。」このように答え る人は、「しようとすること」や「試みること」 (trying)によって引き起こされる身体運動が 行為であると考えているのである。ピーコッ クは、何かを行うということは、試みること (trying)が試みられた出来事を生じさせると いうことであり、行為とは、その構成要素とし て試みることを含むような出来事である、と 述べている(Peacocke, 2007)。ピーコックの 見解は、われわれの常識的な人間観に合致す るものである。こうした常識的見解に問題が あるとすれば、それが現象学的裏づけを欠い ているように見えるということである。タク シーを止めようとして手を上げることのうち に、手を上げようと試みることと、手が上が ることという二つの出来事が含まれていると いうことは必ずしも明らかではないのである。 意図的に手や足を上げたり、口を開いたりす るようなときに、われわれが、手や足を上げ ようとしたり、口を開けようとしたりしてい ることは確かかもしれないが、それらが、身 体運動と独立に存在しているかどうかは疑っ てみることができるかもしれない。しかし、 試みることが表に出てくる場面がいくつかあ るように思われる。ひとつは行為が失敗した 場合である⁴。先の右足のリハビリのケース がこれに当たるだろう。右足を負傷して自由 に動かすことができない人が、訓練のために 右足を上げようとしても上がらない場合、あ とに残るのは、不首尾に終わった右足を上げ ようという試みである。もうひとつは、実行 に移すのが困難な身体運動を行う場合である。 インストラクターの動作に合わせて自分の身 体の姿勢を変えようとしている場合、それが これまでとったことがないような複雑な姿勢 であればあるほど、試みることの存在が意識 されてくるようになるだろう。また、重いバー ベルを、歯を食いしばって持ち続けようとす るものの次第に腕が下がってきたり、綱引き で相手に引きずられそうになるのを必死でこ らえているようなときにも、人は自分が試み ている最中であることに気づくことができる だろう。では、試みることと身体運動は、前 者が後者を引き起こすという、原因と結果の 関係にあるのだろうか。また、試みることと 身体運動の間に、行為主体が行為者としての 資格で関与する余地は残されていないのだろ うか。

右足をリハビリ中の人は、「今日は右足を上 げようとしたが上がらなかった」と言い、「今 日は右足を上げようとしたが、私は右足を上 げなかった」とは言わないだろう。上げること に成功した場合も「今日は右足を上げようと したら上がった」と言い、「今日は右足を上げ ようとしたら、私は右足を上げた」あるいは「今 日は右足を上げようとしたので、私は右足を上 げた」とは言わないはずである。「しようとし た」を「試みた」に変えても同じことだろうし、 try やessayerも同じような用法をするだろ う。しかし、「しようとした」を「欲した」や 「しようと思った」や「意志した」に替えるこ とはできない。「右足を上げようと欲したが上 がらなかった」「右足を上げようと欲したが結 局上げなかった」は両方とも可能だし、「右足 を上げようと思ったが上がらなかった」「右足 を上げようと思ったが結局上げなかった」や、 日本語としてやや不自然かもしれないが「右足 を上げようと意志したが上がらなかった」「右 足を上げようと意志したが結局上げなかった」 も許容の範囲内だろう。しかし、「右足を上げ ようと欲したので私の右足が上がった」「右足 を上げようと思ったので私の右足が上がった」 「右足を上げようと意志したので私の右足が上 がった」という言い方はいずれも不自然であ る。何か特殊なメカニズムの力で右足の上昇 が引き起こされたというニュアンスを含んで いるように響くからである。「私は右足を上げ たかった(上げようと思った)(上げようとい う意志を持った)から私は右足を上げたのだ」 と言うのが自然なところだろう。われわれの 日常的な行為理解によれば、足を上げようと いう欲求や意志によって引き起こされるのは、 足の上昇ではなく、人が足を上げるという行 為であり、足を上げようという欲求や意志が あるにもかかわらず、足の上昇が生じなかっ たときには、足の故障だけではなく、他の何 かの理由で彼が足を上げることを差し控えた ことも考えられるということになる。何が私 の足が上がることを私が足を上げることに変 えるのかという問いは、欲求や意志を持ち出 すだけでは答えられない。「足を上げること」 が分析されずに残るからである。行為を、欲 求や意志とそれによって引き起こされる身体 運動に分析することは失敗を運命付けられた 試みである。行為の直近の原因は、欲求や意 志ではなく行為者である、とする行為者因果 説は、行為の因果説が抱えるこうした問題を 正しく見て取っていると言えるかもしれない。 しかし、試みることについては、欲求や意志 の場合のような問題は生じない。私が私の右 足を上げようとしたから私の右足が上がった のであり、私が右足を上げようとすることと 私の右足が上がることの間に、行為者として の私が関与する余地はない。右足を上げよう としても上がらないときは、右足が故障して

いるのであり、右足を上げようとして途中で やめるということは、右足の上昇が中断する ということである。「私が右足を上げる」は「私 が右足を上げようとし、そして私の右足が上 がる」と分析されるのである。

われわれはあらゆることができるわけでは ない。左手の親指を動かすことはできるが、首 を180度回転させたり、左耳を動かしたりする ことはできない。もちろん、左手で左耳をつ かみ、その左手を動かすことによって左耳を 動かすことならできるが、左手を動かすよう な仕方で、直接左耳を動かすことはできない。 では、左耳を動かそうと試みることならばで きるだろうか。健康な人間にとって、左手の 親指を動かそうと試みることは左手の親指を 動かすことである。親指を立てることや左手 を上げることのように、われわれが直接引き 起こすことができるいわゆる基礎行為に関し ては、試みることは行うことである。試みる ことと身体運動のあいだに行為者が入り込む 隙がないとはそういうことである。また、特 に体が柔らかくない人でも首を180度回転させ ようと試みることはできるかもしれない。し かし、左耳を動かそうとするとはいったい何 をすることなのだろうか。せいぜいできるこ とと言えば、耳に近い顔面の筋肉を引きつら せることぐらいだろう。われわれは三角形を 思い描くことができる。七角形を思い描くこ とができるかどうかはわからないが、思い描 こうとすることはできるだろう。しかし、四 つの辺を持つ三角形を思い描くことはできな いし、思い描こうとすることもできない。ま た、一度も会ったことのない人の顔を思い出 すことはできないし、思い出そうとすること もできない。一度も会ったことのない人の顔 を思い浮かべることは、想像することであっ て思い出すことではないからである。左耳を 動かそうとすることができないとしても、そ れは、四つの辺を持った三角形を思い描こう とすることができないことや、一度も会った ことのない人の顔を思い出そうすることがで きないことと同じ理由によるのではないだろ う。左耳を動かそうとすることができないの は、スイッチに触れることなく部屋の明かり を消そうとしたり、計算をすることなしに円 周率を小数点以下100桁まで思い浮かべようと したりすることができないことと類比的であ る。われわれは、論理的に不可能なことを実 現しようと試みることができないだけでなく、 自分の直接的能力の及ばないことを直接的に 生起させようと試みることもできないのであ る。だから、われわれは息を止めようとする ことはできるが、自分の心臓を止めようとす ることはできない。また、悲しもうと試みたり、 怒ろうと試みたりすることも、それが怒りの 感情を表出させようと試みることでない限り、 われわれにはできない。悲しみや怒りの場面 を想像したり想起したりすることによって悲 しみや怒りを意図的に生み出すことは、自分 の左胸にナイフを突き刺すことによって自分 の心臓を止めることと同じである。そのよう にして生じた心臓の停止は、私が生じさせた 出来事ではあるが、私の行為ではないだろう。 リハビリ中の人が右足を上げることができな いのは、右足を上げようとすることと右足が 上がることのあいだを結ぶ回路が絶たれてい るからであるが、われわれが耳を動かすこと ができないのは、耳を動かそうとすることと 耳が動くことのあいだに何らかの回路が存在 していないからではなく、そもそも、われわ れには耳を動かそうとすることができないか らである。

われわれは耳を動かそうとすることはできないが、手を上げようとすることはできると

いっても、それは、手を上げようとしようと試 みることが手を上げようとすることを引き起 こすということではない。試みることは先行 する試みの結果として生じるのではなく、生 起するのである⁵。そして、手を上げようとす る試みの生起には、手を上げようという欲求 や意志が関与しているのだろう。私は発言し ようと思い、司会者の指名を求めて手を上げ るのであり、手を上げようという欲求や意志 は、手を上げる試みとして顕在化するのであ る。手を上げる試みの引き金を引く出来事が あるかもしれないが、それがどのような種類 の出来事であるかということは、行為と身体 運動の区別には関係のないことである。どの ような状況であれ、私が手を上げようと思い、 私の手が上がれば、私が手を上げたのであり、 私は手を上げるという行為を遂行したのであ る。行為に一定のタイプの作用因が存在しな いように思われたのはそのためである。それ では、試みることは身体運動の原因なのだろ うか。

「なぜあなたは手を上げたのか」と問われれ ば、「発言したいことがあったからだ」「タク シーを止めようと思ったのだ」などと、行為の 理由を持ち出すことによって答えるのが普通 である。そして、行為の理由は同時に行為の 原因でもあるのかそうではないのかをめぐっ て、行為の因果説と反因果説が対立している ことはよく知られている。また、たとえ行為 の理由が行為の原因であるとしても、それは 私が手を上げることの原因であって、私が手 を上げるとはいかなることであるのかという 行為の行為性についての問いは手付かずのま ま残るということは、これまで見てきたとお りである。ところで「なぜあなたは手を上げ たのか」ではなく、「なぜあなたの手が上がっ たのか」と問われたならば、意図的に上げた 場合には、「私が上げたからだ」と答えるだろ う。「なぜあなたの手が上がったのか」という 問いは、手の上昇の理由を問う問いではなく、 原因を問う問いである。手の上昇には原因は あるが合理的な理由はないからである。しか し、私が手を上げたことと、私の手が上昇し たことという二つの出来事があるわけではな いだろう。「なぜあなたの手が上がったのか」 と問われて、「私が上げたからだ」と答えたと き、私は実は「私が手を上げようとしたから 私の手が上がったのだ」と言いたかったので ある。「なぜあなたの手が上がったのか」とい う問いに、「私が上げたからだ」と答えること が正しい応答の仕方であるとわれわれが見做 しているとすれば、われわれは、試みること と身体運動のあいだの関係は原因と結果の関 係であると考えているのである。

ところで、私は手を上げることができるが、 それだけではなく、自分が手を上げることが できるということを知ってもいる。私は、自 分が手を上げようとすれば手が上がるという ことを知っているということである。これは、 私が、ボールが窓ガラスに当たれば窓ガラス が壊れるということを知っているということ と同じことだろうか。また、私は、私が今自 分の手を上げているということを知っている。 誰かが私の手を支えているときには、私が手 を上げているのではなく、私の手が上がって いるのである、ということも知ることができ る。私が手を上げていることを知っていると は、私が手を上げようとしているから私の手が 上がっているのである、ということを私が知っ ているということであり、試みることと手の 位置についてだけではなく、前者が後者を生 み出しているということも私が知っていると いうことである。私が手を上げていることを 知っているとき、私は、二つの出来事が生じ ていることを知っているだけではなく、引き起こすこと(causing)が生じているということも知っているのである。

アンスコムによれば、因果関係の核にある のは、結果が原因に由来し(derive from)、原 因から生起し(arise out of)、原因からやっ てくる (come of) ということであって、因果 関係を規則性に還元することはできないとい う(Anscombe, 1971)。アンスコムのような実 在論は、因果関係の哲学においては傍流かも しれないが、心一身因果や心一心因果の中で も、行為にかかわる因果性に関しては、アン スコムが正しいように思われる⁶。私は、自分 が手を上げているということを知っていると き、手を上げようとしていることと手が上がっ ていることが並存していることや、手を上げよ うとしなければ手が上がらないだろうという こと以上のことを知っているからである。行為 の理由が行為の原因でもあるとすれば、われ われは、自分が何をしているか知っていると きに、自分の行為の傾向性としての原因を知っ ている。私は駅に行こうと思っているがゆえ に、駅の方向へ向かっているのである。また、 私は自分がなぜ怒っているのかを知っている。 友人が約束を破ったからである。しかし、あ る出来事の原因に気づいていることと、ある 出来事が別の出来事を引き起こしていること に気づくことは別のことである。駅の方向へ 歩いているとき、われわれは、駅へ行こうと いう意志が駅へ向かうという行為を引き起こ している最中であるということに気づいてい るわけではないだろう。怒りについても同じ ことが言えるだろう。われわれが、原因が結 果を引き起こしていることに気づくことがで きるのは、おそらく、試みることやしようと することが成就した場合だけである。

冒頭に引用したエリザベト宛の手紙の中で、

デカルトは次のように述べている。

われわれの中には、ある種の原初的概念が存在します。それらは、原画のようなものであって、それらを原型として、われわれは他のあらゆる知を形成しています。物体に関しては、延長の概念がそれであり、魂に関しては、思考の概念しかわれわれは持っていません。そして、魂と身体を合わせたものに関しては、われわれは合一(union)の概念しか持っていないのであり、魂が身体を動かしたり、身体が魂に働きかけたりする力の概念は、合一の概念に依存しているのです。

心身合一が原初的概念であるならば、合一 とは何かを説明することは不可能なことであ ろうし、松果腺を持ち出すデカルトの心身因 果のモデルも合一の理解の役には立たないが、 行為の特殊性を、デカルトは合一と力という 概念によって示そうとしているのだ、と解釈 することはできるかもしれない。デカルトは、 私が自分の手を上げることができるというこ とを知っているとは、私が自分の手を上げる 力を持っているということを知っていること であり、私がいま自分の手を上げているとい うことを知っているとは、私がいま自分の手 を上げる力を発揮しているということを知っ ていることである、と考えるだろう。そして、 デカルトによれば、こうした力の概念は心身 関係だけに適用されるべきものなのであり、 暖炉で火が燃えていることと炉部屋が暖かい ことのあいだには適用できないのである。

では、物理的世界における因果関係とはい かなる関係なのだろうか。心的因果を物理的 世界にうまく着地させることができるかどう かは、この問いにどのような答えが与えられ

るかにかかってくるだろう。

注

- 1 La lettre à Elisabeth, 21 mai 1643.
- 2 このような議論をパピノーは因果論法(causal argument)と呼んでいる(Papineau, 2002)。代表的な因果 論法として、キムの一連の著作(Kim, 1993, 1998, 2005) を挙げることができるだろう。
- 3 単称因果という言い方は不自然に響くかもしれない。 トークン因果とでも呼ぶべきところかもしれないが、 "singular causal statement"に「単称因果言明」という訳語を宛てるのが慣習となっているので、あえて「単 称因果」と呼ぶことにした。
- 4 行為に失敗したときに試みることの存在があらわになる という点については、0'Shaughnessy(2003)、星野(2005) を参照。
- 5 ピーコックによれば、試みることも行為の一種である。 試みることは試みることのみを構成要素とする行為であ る(Peacocke, 2007)。ただし、試みることが行為か否か ということは、本論の議論にはかかわりがない。
- 6 キムも、行為者性には産出的/生成的(productive/ generative)な因果概念が必要とされる、と述べている (Kim, 2005, 2007)。問題は、産出的/生成的因果概念が 物理的因果に適用されるかどうかというところにある。

文献表

- Anscombe, G. E. M., 1971. "Causality and Determination." Cambridge University Press.
- Davidson, D., 1973. "Freedom to Act." In Davidson, 1980.
- Davidson, D., 1980. Essays on Actions and Events. Oxford University Press.
- Descartes, R., 1973. Œuvres philosophiques Tome Ⅲ. F. Alquié(ed.). Edition Garnier.
- 星野 徹、2005.「行為と因果性」『埼玉大学紀要 教養学部』 第40巻(第2号)。
- Kim, J., 1993. Supervenience and Mind. Cambridge University Press.
- Kim, J., 1998. Mind in a Physical World. MIT Press.
- Kim, J., 2005. Physicalism, or Something Near Enough. Princeton University Press.
- Kim. J., 2007. "Causation and Mental Causation." In B. P.

- McLaughlin and J. Cohen(eds.).
- B. P. McLaughlin and J. Cohen (eds.). 2007. Contemporary Debates in Philosophy of Mind. Blackwell.
- O'Shaughnessy, B., 2003. "The Epistemology of Physical Action." In J. Roessler and N. Eilan. (eds.).
- Papineau, D., 2002 . Thinking about Consciousness. Oxford University Press.
- Peacocke, C. 2007. "Mental Action and Self—Awareness(I)." In B. P. McLaughlin and J. Cohen (eds.).
- Roessler, R., and Eilan, N. (eds.), 2003. *Agency and Self-Awareness*. Oxford University Press.